

2020年(令和2年)3月31日

保護者の皆様

福山市教育委員会教育長
(学校教育課学事課)

福山市立学校における教育活動の再開に伴う
家庭での感染防止対策等について(お願い)

このたびの新型コロナウイルス感染症対応に係る一斉臨時休業については、趣旨を御理解の上御協力いただき、大変ありがとうございました。

国・県の方針を踏まえ、本市においては4月6日から学校を再開します。

しかし、日本国内の感染状況は、一部の地域では感染拡大も見られ、感染防止対策に万全を期する必要があります。

については、次のことについて御協力ください。

- ア 毎朝登校前に、「①検温、②体調不良の有無、③同居家族等の体調不良の有無」について『健康観察カード』に記録し、持参させてください。カードは、学校を再開する4月6日(新入生は入学式の日)に持ち帰らせてます。
- イ 37.5度以上の発熱等の風邪の症状(咳、鼻汁、咽頭痛、頭痛等)が見られる場合は、自宅で休養させてください。その場合は、欠席日数とせず出席停止とします。
- ウ 医療的ケアが必要である場合や、基礎疾患がある場合は、主治医と相談の上、登校について判断してください。
- エ 学校ではマスクを着用します。可能な限り持参させてください。忘れた場合等は、学校が保有しているマスクで対応します。
- オ 帰宅時には、必ず手洗いとうがいをさせてください。
- カ 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事について、御配慮ください。
- キ 身近な方に感染者や濃厚接触者が発生した場合は、学校に連絡してください。

なお、3月2日からの一斉臨時休業に伴う未実施の授業内容については、新年度の学習内容に重ねたり、新たに授業時数を増やしたりするなど、各学校の状況に応じて、確実に実施していきます。

詳細については、学校だよりや学年だより等でお知らせします。